

新年度予算及び組織改正等に関する説明（議事録）

1. 日 時：令和5年2月8日（水） 18：30～19：15

2. 場 所：三宮国際ビル 7階 都市局 701 会議室

3. 出席者：

（市）都市局総務課長、担当係長 他1名

（組合）市職都市計画支部：副支部長、書記長、書記次長、会計

市従港湾支部：支部長、書記長

市従建設支部：書記長

4. 議 題：新年度予算及び組織改正等に関する説明

5. 発言内容

（市） 本日は、お集まりいただきありがとうございます。

市職都市計画支部の皆様、市従建設支部の皆様、及び市従港湾支部の皆様には、平素より事業執行にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は令和5年度の「予算編成方針」、「主要施策」、「組織改正」について説明させていただきます。

まず、資料1頁目「令和5年度予算編成方針」についてですが、その中ではじめに財政状況と今後の見通しについて触れられております。

『 本市は阪神・淡路大震災により、一時は危機的な財政状況に陥る中、徹底した行財政改革の断行により、健全化判断比率は着実に改善し、指定都市の上位程度にまで回復した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、財政調整基金を取り崩すなどの財源対策を実施し、これまで感染拡大防止対策や医療提供体制の安定的確保、市民・事業者の支援を行ってきた。また、ロシアのウクライナ侵攻を背景としたエネルギー・食料品等の価格高騰や急速な円安は、市民の暮らしや事業者の経営環境に大きな影響を与えており、さらに、公共施設の光熱費や公共事業の事業費が増高するなど、想定外の財政需要の発生により、本市の財政状況は一層、厳しくなると見込まれる。

今後、神戸が持続可能な大都市経営を実現していくためには、目の前に迫る感染症の危機や物価高騰への対応に加え、従前からの課題である社会保障関係費の増加や人口減少の克服に向けたまちの質・くらしの質の向上などに対応できる、外的要因に左右されない強い財政基盤の確立が重要である。また、感染症の動向や物価高騰は依然として不透明であり、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要がある。』

となっております。

続いて、予算編成の基本的な考え方について示されていますが、

『 令和5年度予算編成にあたっては、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策と、感染拡大防止・医療提供体制の安定的確保を継続することにより、市民の生活を守ることを最優先に取り組む。

また、SDGsの達成を目指す「神戸2025ビジョン」に掲げる施策を、スピード感をもって展開することにより、くらしの質と都市の価値を高めていくとともに、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないように、堅実な成長戦略により、さらなる都市の成長を促すという好循環を創出していく。さらに、神戸空港の国際化に向け、新たな施策の構築や既存施策の再構築に取り組むことで、神戸を「さらなる高み」へ押し上げ、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていく。

これらの考えのもと、市民の命と生活を守り、ポストコロナ時代や神戸空港の国際化を見据え、神戸を新たなステージへと発展させていくために、以下の7つの柱に沿って予算の中身を大胆に重点化する。

- 1 コロナに打ち克ち、物価高騰に対応する
- 2 健康・安全を守る
- 3 温もりのある地域社会を創る
- 4 のびやかなくらしと環境を創る
- 5 力強い神戸経済を創る
- 6 未来に輝く神戸の街を創る
- 7 DXの活用による市民参加を進める

』

となっております。

実際の財源で言いますと、一般財源4,861億円の充当に対し、4,821億円が所要一般財源ということで、その差の40億円が政策予算に充当が可能なものとして、限られた中で様々な取り組みを進めていかなければならないという見通しが示されています。

また、5頁から事務事業の見直しが示されていますが、都市局関連で言いますと、9番目の「まちづくり専門家派遣事業」、34番目に建設局とあわせて「道路・公園などの管理」が挙げられています。

続きまして、8頁からが主要施策で都市局に関連したものを挙げております。先程、7つの柱があると申し上げましたが、そのうち4・5・6つめの柱が都市局に関係している内容となっております。

柱の4つ目で『のびやかなくらしと環境を創る』ということが掲げられており、「神戸の街の再生」として新長田南エリアの活性化、伝統的建造物の保存活用、地域コミュニティ交通の推進等が挙げられております。その他にも「神戸農村・里山の再生」として多井畑西地区の保全・活用や「持続可能な環境共生社会の実現」として異常高温対策等が挙げられています。

また、10 頁には5つ目の柱である『力強い神戸経済を創る』ため、新たな産業用地の供給の取り組みや、神戸の観光を支える公共交通の強化や六甲山・摩耶山の賑わい創出等を掲げております。

11 頁の6つ目の柱では『未来に輝く神戸の街を創る』ということで、特に都市局の事業が多く挙がっております。1 番目に「神戸空港の国際化への対応」に取り組んでいくとともに、2 番目には「都心三宮・ウォーターフロント」の再整備として新たなバスターミナルの整備や「えき~まち空間」等の実現に向けた三宮クロススクエア、回遊性向上のための歩行者デッキの整備及び本庁舎2号館の再整備等に取り組んでいきます。

また、13 頁には3 番目「駅周辺のリノベーション」として、新神戸駅の駅前広場、名谷駅や西神中央駅周辺の整備、垂水駅の民間市街地再開発事業や鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に取り組むことで、交流人口の増加を推進し、地域の特性を活かして、神鉄沿線の駅舎美装化など整備を進めていきます。

さらに4 番目「ポートアイランド・六甲アイランドの再整備」として、ポートアイランド・リボーンプロジェクトの推進及び六甲アイランドの活性化を実現していくとともに、「陸海空の広域交通結節機能の強化」としてポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上にも取り組んでいきます。

主要施策に関する説明は以上となります。

最後になりますが、16 頁に令和5年度の組織体制について説明します。

まず、大きな改正としましては、企画調整局の未来都市推進課が都市局へ移管されます。また、あわせて空港アクセス関連業務が一部重なることから交通政策課の鉄道担当課長のラインを未来都市推進課へ移管し、市のまちづくり施策を一体的かつ効果的に推進していこうと考えております。業務移管にあわせて企画調整局未来都市推進課から部長1名、課長2名、係長4名が移管され、交通政策課から課長1名、係長1名が移管となります。

次にまち再生推進課ですが、業務の効率化・一体化の観点から課長2名体制から1名体制にするということでまち再生推進担当課長を係長へ振替えます。

地域整備推進課は、課内一体となって再開発事業等で抱えている懸案課題への取り組みを強化するため、地域整備係を推進係へ統合します。

用地活用推進課につきましては、東山菊水線の補償業務進捗に伴い、補償担当係

長1名を廃止します。

工務課につきましては、課内一体となって課題への取り組みを強化するため、事業推進係を整備係へ統合します。

また、企業誘致課で係長級1名減となっていますが、新都市工務課で新産業団地の関連業務を計画から施行まで一貫して行うことで一体的な整備を推進していくため、新産業団地関連業務を新都市工務課へ集約します。

あわせて新都市工務課で建設局への施設の移管に伴う移管として、公園担当課長1名が建設局へ移管となります。

都市局の令和5年度組織改正の説明は以上となります。

組織改正の対外的な解禁は、予算編成とあわせまして、2月10日（金）の解禁を予定しております。それまでは本日の内容について、取り扱いにご注意いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。何かご質問などございましたらお伺いします。

（市職都計支部）

最後にご説明いただいた組織改正ですが、新都市工務課の公園担当課長が建設局へ移管となっておりますが、新都市工務課の仕事自体も建設局へ移るのか、人は移管されるが仕事は新都市工務課へ残るのかお伺いできればと思います。

（市） 公園担当課長については、造園職のラインであり、建設局への移管を進めていく流れの中で、都市局としては、業務を徐々に委ねていくという意味で移管となっています。ただ、スケジュールの中では、いきなり全ての施設を移管できるわけではないと思いますが、人はいつのタイミングで移管できるかを考えた時に今回のタイミングとなりました。

（市職都計支部）

少なくとも造園ラインの新都市工務課での仕事はまだ残っていると認識していますが、その仕事はどうなるのでしょうか。また、担当者はどのようなのでしょうか。

（市） 課長のポストについては建設局へ移管、担当者のポストについては減となります。再任用ポストは、課内の他のラインへ移管となります。

また、企業誘致課で行っている業務の一部を内陸・臨海計画課に移管し、内陸・臨海計画課で行っている産業団地関連業務を新都市工務課へ移管するという二段階の移管が行われます。

（市職都計支部）

内陸・臨海計画課の団地ラインは団地の業務のみを担っているわけではありませんが、団地の仕事のみを持って移管されるということでしょうか。

(市) 産業団地関連以外の業務は、内陸・臨海計画課に残ります。

(市職都計支部)

今後、新都市事業で新たな公園を造る場合は、土木職で設計等、全てを行うしかないということでしょうか。

(市) 建設局にアドバイスをもらいながらご対応いただきたいと考えております。

(市職都計支部)

内陸・臨海計画課は、現在、企業誘致課が行っている業務の一部を担う形になるのでしょうか。

(市) 具体的な個々の業務の選別はできていませんが、企業に対してどのようなアプローチをするかという計画的な業務等、一部クロスする業務もあるという点移管されることになりました。

(市職都計支部)

団地ラインの増員の要求は叶わなかったのでしょうか。

(市) 内陸・臨海計画課が局内トップクラスの超勤実績があることは、把握しており増員の要求は行いましたが今回は叶いませんでした。ただ、より効率的な執行体制を構築するという意味で新都市工務課へ業務を寄せていく形で改善していければと考えています。内陸・臨海計画課には、過渡期的に都市計画決定手続きや環境アセスの業務は残りますが、渋滞対策や地元調整、メインの市会対応等は新都市工務課で体制を構築していきます。

(市職都計支部)

その体制では本当に業務が回るのか不安は残りますが、承知しました。

(市従港湾支部)

先程、新都市工務課の話の中で造園ラインがなくなるという話がありましたが、職員数は減って新都市工務課の業務量は維持されるということになるのでしょうか。現在、造園ラインで行っている移管のための台帳作成業務等は、土木職で行うという理解でしょうか。

(市) 施設を移管できるタイミングと人を移管するタイミングが必ずしもセットにできないため、今回は先に人を移す形になりました。残業務については、詳細な分担等はこれから詰めていかないといけない部分もあるかと思いますが、造園職以外の職員でご対応いただきたいと考えています。

(市職都計支部)

組織改正の新旧対照表で担当課長が課長に変わっているのは、何か理由があるのでしょうか。

(市) 担当課長は課長へ、担当係長は係長へ、と補職名が見直しされたため、変わっております。具体的な名前が決まっているポストは、後ろに括弧書きで表記され、それ以外については、幅広く業務を行えるように特段名前がついていないとい

うことになっています。

(市職都計支部)

承知しました。

(市) その他はよろしいでしょうか。

それでは、これを持ちまして説明会を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

以上